

第2次計画策定までの経過

- 平成24年12月13日 (国)「消費者教育の推進に関する法律」施行
- 平成25年 6月28日 (国)「消費者教育の推進に関する基本的な方針」閣議決定
- 平成27年 3月31日 「福岡市消費者教育推進計画」策定
- 平成30年 3月20日 (国)「消費者教育の推進に関する基本的な方針」変更
- 平成31年 3月 (県)福岡県消費者教育推進計画(第2次)策定
- 令和元年 7月 3日 市長から消費生活審議会へ諮問
- 令和元年 7月 8日 第28回 消費生活審議会
●消費者教育部会設置
- 令和元年 9月27日 第1回 消費者教育部会
- 令和元年10月25日 第2回 消費者教育部会
- 令和元年11月25日 第29回 消費生活審議会
- 令和元年12月16日 「福岡市市行政に係る重要な計画の議決等に関する条例」に基づく議会(委員会)報告
- 令和2年 1月 6日
～2月 5日 「第2次福岡市消費者教育推進計画(案)」について市民意見募集
(パブリック・コメント手続き)
- 令和2年 3月27日 第30回 消費生活審議会
- 令和2年 3月27日 消費生活審議会から市長へ答申
- 令和2年 3月31日 第2次福岡市消費者教育推進計画策定